

しているのは私たち

限りある資源のむだ使いはやめよう

「私たちは『消費』を重視した便利で快適な生活を送り、大量にごみを出し、これに何の抵抗も感じなくなっています。このような生活様式は、「限りある資源のむだ使い」と「かけがえのない自然環境を犠牲にして汚染問題」のうえに成り立ち、「地球の温暖化」や「酸性雨」などの問題へと発展させているのです。私たちがこのまま今の使い捨ての生活様式を続けていると地球は滅びてしまいます。そこで、緑の惑星といわれる地球を保護し、次の世代のためにも資源をむだに消費する生活様式を考え直さなければなりません。

町民1人当たりが1日に出すごみの量は約374g

今日、あなたはどのくらいごみを出しましたか。また、それはどんなごみ？。

私たちの生活では必ずごみが出ます。「このくらいならないや。」と思って捨てたごみも、けっしてこの地球から消えてなくなることはありません。燃やしてもとの形は見えなくなつても、空気を汚してしまつたり、

えています。そして、人口が増えるにつれて、確実にごみの量も増えています。

平成2年度における日本国内に出たごみの量は、人口1億2353万人で、1日に13万8200tが平均に出されています。これは1年間で東京ドーム136杯分の量に当ります。

また、八日市場市ほか三町環境衛生組合が収集した



ごみの減量化を図るには大勢のみなさんの協力が必要です

平成4年度分の町のごみの量は1657t（可燃ごみ900t・不燃ごみ458t・自家搬入280t・不投棄19t）で、これを町民1人当たりが1日に出すごみの量にすると約374gになります。なお、町がごみ

処理料として、平成4年度に組合へ負担した経費は約9647万5千円でした。

ごみ処理にこれだけの経費を投資しても「灰」となつて消えてしまうのですから、ごみを有効利用することが大切ですね。

「ごみってなに？」

廃棄物のことを「ごみ」と言っています。人間の生活や社会の生産活動、経済活動から出るカス、つまり、捨て去るもの、不要なもののことです。

ごみのことを定めた法律は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、この法律では、ごみを産業廃棄物と一般廃棄物に分けてあります。

産業廃棄物

生産や事業活動に伴つて出てくるごみのうち、それが大量であるもの、あるいは処理が困難であるものとされています。

一般廃棄物

産業廃棄物以外のすべての廃棄物です。内容としては、家庭やオフィスなどから出るもので、生ごみや空き缶や紙などがあります。